

審査の結果の要旨

氏 名 小宮 京

本論文は、1945年の敗戦から1955年の自由民主党結成を経て57年の第三回総裁公選によって総裁公選制度が定着するまでの、いわゆる保守党の中央組織の形成を論じたものである。政党政治にとって当該期は激動の時代であった。戦後日本の政党政治は、敗戦によって復活し、日本国憲法の制定によって正統性を獲得し、講和独立でGHQの権威が消失したことによって政治過程における中心的な位置を確立した。この間の政党の変貌を、戦前の政党との比較を念頭に置きながら、中央組織に着目して分析している。

本論文の方法は、当該期の保守党における権力闘争を、可能な限り正確に描こうとするものである。ある制度を理解するには、その外形や成文規定のみならず、その創設・争奪・改廃をめぐる権力闘争をも検討せねばならない。戦後の保守党においても、党内の権力闘争は多くの場合、党組織のあり方をめぐる対立として顕在化した。また、権力闘争の中で制度の実質的な機能がかわったり失われたりする場合もあった。

この過程を跡付けるのは決して容易なことではない。当該期の政党は、決して一次資料に恵まれているとはいえないためである。

そこで本論文は第一に、政治家やその周辺の自伝・回想録・伝記、それに広く未刊行資料を収集し、また新聞記事や関係者のオーラル・ヒストリーを用い、これらを批判的に照合することによって、解釈の精度を高めている。

第二に、保守系の多元的なアクターに注目している。戦後政治は長期政権を担った吉田茂の視点で語られることが多いが、本論文では非吉田勢力（自由党系では鳩山一郎、緒方竹虎、第二保守党系では、犬養健、芦田均、三木武夫、重光葵ら）の動向・利害状況に配意して、戦後保守政党の全体構図を描くことを試みている。

以下、本論文の成果を章立てに従って概観する。

第1章は、1945年8月の敗戦から1947年までを扱っている。序説は戦前の二大政党とそれに準ずる保守党における総裁公選のあり方について述べており、党則・会則に規定が設けられるようになりつつも、実態としては実施されていなかったことを確認している。第1節では自由党、第2節では進歩党を中心に政党の復活を分析している。第3節は、成立はしなかったが政党の「民主化」を構想した1946年・47年の政党法案を扱っている。以上の三節を通じて、権力闘争を有利に遂行するために援用され得る風潮として「民主化」が戦後には機能していたことが確認され、次章以降の分析の伏線となっている。

とはいえ、政党が政権を獲得することが自明となったことは、政党指導においては「民

主化」以上に、総裁のリーダーシップの確立を喫緊の課題とした。第2章は、1946年に吉田が総裁に就任し、1954年に内閣総辞職するまでの自由党系を対象としている。吉田総裁の党内権力基盤である「吉田派」の形成と崩壊を描きつつ、党中央組織の形成過程を明らかにしている。戦前に総務会が党運営において卓越した地位を占めていたのに対し、幹事長が執行機関としての地位を確立して総裁のリーダーシップを支え、総務会は重要性を低下させつつ議決機関としての機能を保持したことが確認される。

一方、政権に恵まれなかったいわゆる第二保守党系においては、「民主化」の風潮に応えることで組織化・党勢拡張を図ろうとする構想が長く有力であった。第3章は、第2章と同時期の、いわゆる第二保守党系を対象とする。第1章第2節で扱った進歩党の後身政党を中心に、協同党系の政党にも論及しつつ、1954年の日本民主党結成までを分析している。特に1952年に結成された改進黨の党則制定過程については一次資料に恵まれており、詳細に論じている。党勢拡張のために革新政党の党組織を撰取する必要があったことを踏まえて、いわゆる革新派の唱えた役職公選論を跡付け、このような組織化への志向が自由民主党への遺産となったことを示唆している。

吉田政権の崩壊と保守合同の後は、党中央組織に加えて総裁公選の定着によって、総裁のリーダーシップを支える態勢となる。すなわち第4章は、自由民主党の結成とその党中央組織および総裁公選の定着過程を考察した。保守合同にいたる錯綜した過程を、総裁や党三役にいかなる権限・機能が付与されるかに着目しつつ描いている。そして、総裁公選が党則に明記され、1956年の第1回公選、第2回公選、1957年の第3回公選を通じて定着したことを跡付けている。

本論文への評価は以下の通りである。

長所の第一は、党組織のあり方を、党規約の文言にとどまらず、その制定や運用をめぐる権力過程を通じて明らかにしたことである。これは、資料的にも難しく、根気のいる作業であるが、かなりの成果をあげている。吉田総裁のリーダーシップの盛衰を通じて、幹事長・総務会の重要度や役割の変化を浮き彫りにしたことはその好例であろう。

第二は、多様な資料を収集・照合することで、この権力過程を可能な限り正確に復元したことである。すでに相当の研究の蓄積があるが、本論文は、これに多くを付け加えたと言えることができる。改進黨の党則制定過程の詳細な解明を試みた部分などがそうである。

第三は、以上の考察を通じて、自民党の組織的特徴の歴史的淵源を明らかにしたことである。戦前の政党組織がいかにして現在の自民党の組織となったかを、説得的に明らかにしている。このことで、本論文は歴史研究であるにとどまらず、現代日本政治論に寄与する業績となっている。

他方で、いくつかの短所も存在する。

第一は、党中央の組織だけを対象として、党大会や黨員レベルまでを対象としておらず、その点について、十分な説明がないことである。

第二は、保守党が与党である場合と野党である場合で、党組織の持つ意味が大きく異なる点が、十分書き分けられていないことである。

第三に、権力過程への関心が強すぎるのと、雑多な資料を使用せざるを得なかった結果、時に叙述が粗くなる場合が見られることである。

とはいえ、以上の欠点、とくに第三点には、一次資料が不十分な中で権力過程を復元しようとする際には、免れることが難しいものも相当含まれている。本論文の価値を大きく損なうものではないと考える。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。